計算書類に対する注記（法人全体用）

１．継続事業の前提に関する注記

該当なし

２．重要な会計方針

（１）有価証券の評価基準及び評価方法

該当なし

（２）固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産－定額法

・無形固定資産－定額法

・リース資産－該当なし

（３）引当金の計上基準

・退職給付引当金－一定の職員に対して支給する退職給付に備えるため、当該会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

・賞与引当金－職員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当該会計年度末までに発生していると認められる額を計上している。

３．重要な会計方針の変更

該当なし

４．法人で採用する退職給付制度

独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び法人独自の退職金制度を採用している。

５．法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

(1)法人全体の計算書類(会計基準省令第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)

(2)事業区分別内訳表(会計基準省令第一号第二様式、第二号第二様式、第三号第二様式)

当法人では、社会福祉事業のみを実施しているため作成していない。

(3)社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人は、拠点区分が１つであるため作成していない。

(4)公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。

(5)収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第一号第三様式、第二号第三様式、第三号第三様式)

当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。

(6)だるま会拠点計算書類(会計基準省令第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)

(7)拠点区分事業活動明細書(別紙３(⑪))

「法人本部」

「生活介護事業所　それいゆ」

「就労継続B型事業　ビバ！だるま」

「就労移行事業　ビバ！だるま」

「グループホーム」

「ヘルパーステーション　ちゃお」

「相談支援事業　ちゃお」

「短期入所」

(8)拠点区分資金収支明細書(別紙３(⑩))は省略している。

６．基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地（基本）	74,800,000	0	0	74,800,000
建物（基本）	238,037,222	0	7,882,439	230,154,783
合　　計	312,837,222	0	7,882,439	304,954,783

７．基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

８．担保に供している資産

担保に供されている資産は、以下のとおりである。

土地	74,800,000円
建物	230,154,783円
計	304,954,783円

担保に供している債務の種類および金額は、以下のとおりである。

(独)福祉医療機構	43,152,000円
計	43,152,000円

９．固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物（基本）	289,135,540	58,980,757	230,154,783
小　　計	289,135,540	58,980,757	230,154,783
その他の固定資産			
建物	15,723,416	4,596,191	11,127,225
構築物	6,522,600	4,641,647	1,880,953
車輌運搬具	15,747,970	9,550,445	6,197,525
器具及び備品	23,727,808	23,489,193	238,615
小　　計	61,721,794	42,277,476	19,444,318
合　　計	350,857,334	101,258,233	249,599,101

１０．債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

該当なし

１１．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

１２．関連当事者との取引の内容

該当なし

１３．重要な偶発債務

該当なし

１４．重要な後発事象

該当なし

１５．その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし